

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3733552号  
(P3733552)

(45) 発行日 平成18年1月11日(2006.1.11)

(24) 登録日 平成17年10月28日(2005.10.28)

(51) Int.C1.

F 1

A47C 27/00 (2006.01)  
A61G 7/05 (2006.01)A47C 27/00  
A61G 7/04

K

請求項の数 3 (全 16 頁)

(21) 出願番号

特願2002-338504 (P2002-338504)

(22) 出願日

平成14年11月21日 (2002.11.21)

(65) 公開番号

特開2004-167099 (P2004-167099A)

(43) 公開日

平成16年6月17日 (2004.6.17)

審査請求日

平成14年11月21日 (2002.11.21)

(73) 特許権者 302048223

藪部 照夫

千葉県市川市宮久保二丁目2番9号

(74) 代理人 100062476

弁理士 原田 信市

(72) 発明者 藪部 照夫

千葉県市川市宮久保二丁目2番9号

審査官 林 茂樹

(56) 参考文献 特開2001-161505 (JP, A )

実開平03-120857 (JP, U)

実開昭61-094015 (JP, U)

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】寝具類

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

主体部(1, 12, 23)の上下面に貫通させて形成した複数の窓孔(2, 13, 25)の各々に、下面に係止手段(5, 16, 27)を取り付けかつ側面に取出用溝(4, 15, 28)を刻設した嵌合部材(3, 14, 26, 60)を取り外し自在に嵌合させてなる緩衝体(a, e, h)を、開閉具を取り付けかつ上記係止手段(5, 16, 27)と対になる係止手段(11, 22, 36)を上記係止手段(5, 16, 27)に対応する配置で底部に取り付けたカバー(b, f, i)に収容してなることを特徴とする寝具類。

## 【請求項2】

主体部(1)の上下面に貫通させて形成した単独の窓孔(2)に、下面に係止手段(5)を取り付けかつ側面に取出用溝(4)を刻設した複数の嵌合部材(3)を取り外し自在に嵌合させてなる緩衝体(a)を、開閉具を取り付けかつ上記係止手段(5)と対になる係止手段(11)を上記係止手段(5)に対応する配置で底部に取り付けたカバー(b)に収容してなることを特徴とする寝具類。

## 【請求項3】

主体部(1, 1', 12, 23, 42, 51)の上下面に貫通させて形成した窓孔(2, 13, 25, 43, 52)に、下面に係止手段(5, 16, 27, 45, 54)を取り付けかつ側面に取出用溝(4, 15, 28, ...)を刻設した嵌合部材(3, 14, 26, 44, 53, 60)を取り外し自在に嵌合させてなる緩衝体(a, a', e, h, k, q)をカバー(b, f, i, m, s)に収容するとともに、その緩衝体(a, a', e, h,

, k , q ) の下側に、上下面の柔軟材料の間に肉薄の弾性材料を内包させるとともに、上記嵌合部材 ( 3 , 14 , 26 , 44 , 53 , 60 ) の上記係止手段 ( 5 , 6 , 27 , 45 , 54 ) と対になる係止手段 ( 41 , 47 , 56 ) を上記係止手段 ( 5 , 16 , 27 , 45 , 54 ) に対応する配置で上面に取り付けてなる底敷材 ( 40 , 46 , 55 ) を収容してなることを特徴とする寝具類。

**【発明の詳細な説明】**

**【0001】**

**【発明の属する技術分野】**

本発明は布団、マットレス、枕、クッション等の寝具類に関する。

**【0002】**

10

**【従来の技術】**

ベッドや椅子の上で頻繁に姿勢を変えることができないときに、身体の特定の部位が長時間にわたって圧迫されると、褥瘡（いわゆる床擦れ）が発生することがある。

この褥瘡を防止するための寝具類の一種として、環状の緩衝体からなるドーナツ状のクッションが知られている。

このクッションは、上記緩衝体によって身体の特定の部位、特に患部に加わる体圧を緩衝して褥瘡の発生や悪化を防止することができるものと認められる（たとえば、特許文献1参照。）。

**【0003】**

**【特許文献1】**

20

登録実用新案第3031011号公報（第1，3図）

**【0004】**

**【発明が解決しようとする課題】**

しかし、特に患部は、緩衝体に所要の緩衝作用があるとしても、その緩衝体に当接すること自体で痛みを感じるようなことがあるが、上記ドーナツ状のクッションでは、上記患部を中心孔に一致する状態にして使用しない限り、その他の部分では上記患部に当接せざるを得ないから使用上不都合であった。

**【0005】**

また、上記のクッションのような中央孔を備えていない布団やマットレスでも、緩衝体が患部の全体に当接せざるを得ず、同様の不都合があった。

30

**【0006】**

さらに、所要の緩衝体を内装した枕についても、頭部にたとえば腫部等の患部がある場合にはその患部が圧迫されるのを避けられないといった不都合を生ずることがあった。

**【0007】**

そこで本発明は、上記の不都合を解消して、患部に緩衝体が当接しないようにした寝具類を提供することを目的とする。

**【0008】**

**【課題を解決するための手段】**

請求項1記載の本発明寝具類は、主体部1, 12, 23の上下面に貫通させて形成した複数の窓孔2, 13, 25の各々に、下面に係止手段5, 16, 27を取り付けかつ側面に取出用溝4, 15, 28を刻設した嵌合部材3, 14, 26, 60を取り外し自在に嵌合させてなる緩衝体a, e, hを、開閉具を取り付けかつ上記係止手段5, 16, 27と対になる係止手段11, 22, 36を上記係止手段5, 16, 27に対応する配置で底部に取り付けたカバーb, f, iに収容してなる。

40

**【0009】**

請求項2記載の本発明寝具類は、主体部1の上下面に貫通させて形成した単独の窓孔2に、下面に係止手段5を取り付けかつ側面に取出用溝4を刻設した複数の嵌合部材3を取り外し自在に嵌合させてなる緩衝体aを、開閉具を取り付けかつ上記係止手段5と対になる係止手段11を上記係止手段5に対応する配置で底部に取り付けたカバーbに収容してなる。

50

## 【0010】

請求項3記載の本発明寝具類は、主体部1, 1', 12, 23, 42, 51の上下面に貫通させて形成した窓孔2, 13, 25, 43, 52に、下面に係止手段5, 16, 27, 45, 54を取り付けかつ側面に取出用溝4, 15, 28, ...を刻設したた嵌合部材3, 14, 26, 44, 53, 60を取り外し自在に嵌合させてなる緩衝体a, a', e, h, k, qをカバーb, f, i, m, sに収容するとともに、その緩衝体a, a', e, h, k, qの下側に、上下面の柔軟材料の間に肉薄の弾性材料を内包させるとともに、上記嵌合部材3, 14, 26, 44, 53, 60の上記係止手段5, 6, 27, 45, 54と対になる係止手段41、47、56を上記係止手段5, 16, 27, 45, 54に対応する配置で上面に取り付けてなる底敷材40, 46, 55を収容してなる。

10

## 【0011】

## 【発明の実施の形態】

以下、まず本発明の第1実施形態として、寝具類の一種である褥瘡防止クッションについて図1～5を参照し詳しく説明する。

## 【0012】

aはスponジ等の弾性材料製で肉厚方形板状の主体部1に、複数の円形状の窓孔2...を該主体部1の上下面に貫通させて形成するとともに、その窓孔2...の各々に該窓孔2...と同形同大の嵌合部材3...を取り外し自在に嵌合させてなる緩衝体である。

## 【0013】

上記嵌合部材3...は、上記主体部1と同じくスponジ等の弾性材料製であって、上記窓孔2...をたとえば打ち抜き形成するときに得られる打ち抜き片をもってあてることができる。それらの側面には取出用溝4...を刻設し、それらを上記窓孔2...から取り出す際には、そこに指をかけて簡単に取り出すことができるようにしてある。

20

## 【0014】

上記主体部1および各嵌合部材3...の下面には、係止手段として、たとえばベルベットファスナー(いわゆるマジックテープ(登録商標))の掛け側ベルベット5...を取り付けている。その取付けは、上記嵌合部材3...のすべてを上記窓孔2...に嵌合させたときに該掛け側ベルベット5...が全体としてX字状となる配置にして行っている。

## 【0015】

なお、上記窓孔2...および嵌合部材3...の数、大きさ、形状は任意のものとすることができる、たとえば、図5に示した緩衝体aのように、大きく開口させた単独の窓孔2内に大きさ、形状の異なる複数の嵌合部材3...を嵌合させたものとすることができる。

30

## 【0016】

bは布帛、皮革等の柔軟材料、より好ましくは任意の方向に伸縮自在な伸縮性材料からなるカバーであり、本実施形態の褥瘡防止クッションcは、上記緩衝体aを該カバーbに収容してなるものである。

## 【0017】

そのカバーbは周壁部6を有する略方形状の上面材6およびそれと同じく略方形状の下面材7を重合し、上記周壁部6の下辺縁と下面材7の外周縁の互いに直角を挟んで隣り合う2辺同士を一致させて縫合するとともに、残りの2辺同士の間には上記緩衝体aを出し入れするための開閉具として、たとえばファスナー8を取り付けて該上面材6と下面材7との間を開閉自在にしてなるものである。

40

## 【0018】

上記下面材7の外周縁には、適宜折り返した縁取り材9を被覆、縫着するとともに、相対する2辺には環状にした取付用紐10...をそれぞれ2個ずつ取り付けている。

褥瘡防止クッションcは、この取付用紐10...に他の紐等を通すことにより椅子等に結びつけておくことができるようになっている。

なお、その取付けの位置や数は適宜変更でき、たとえば下面材7の4辺全てに所要数ずつ取り付けてよい。

## 【0019】

50

上記下面材 7 の上面には、上記緩衝体 a の主体部 1 および各嵌合部材 3 ... の下面に取り付けた掛け側ベルベット 5 ... と対になるベルベットファスナーの受け側ベルベット 1 1 ... が、該掛け側ベルベット 5 ... に対応する X 字状の配置で取り付けられている。

#### 【 0 0 2 0 】

このカバー b への上記緩衝体 a の収容は、前者の受け側ベルベット 1 1 ... に後者の掛け側ベルベット 5 ... を係合し、前者の上面材 6 および下面材 7 で後者を被覆し、ファスナー 8 により上記上面材 6 と下面材 7 との間を閉じた状態となるようにして行う。

#### 【 0 0 2 1 】

上記構成の褥瘡防止クッション c は、通常は上記収容状態において床やベッドあるいは各種の椅子に横臥したり座ったりするときに、マットあるいは座布団として敷いて使用することができるものであるが、特に、カバー b 内の上記緩衝体 a が患部に当接しないよう 10 に、その患部に対応する位置の嵌合部材 3 ... を取り外し、窓孔 2 ... を開口させることができるようにしたことを重要な点とする。

また、上面材 6 を伸縮性材料からなるものとすれば、該上面材 6 は開口させた上記窓孔 2 ... に対応する箇所において突っ張ることなく、患部とともにその窓孔 2 ... 内に伸長するので、その患部を圧迫することがない。

#### 【 0 0 2 2 】

次に、本発明の第 2 実施形態として、寝具類の一種である褥瘡防止クッションについて 図 6 ~ 9 を参照して説明する。

本実施形態の褥瘡防止クッション d は、その形状が円板状であることにおいて上記の褥瘡防止クッション c と相違するものである。 20

#### 【 0 0 2 3 】

e はスポンジ等の弾性材料製で肉厚円板状の主体部 1 2 に複数の円形状の窓孔 1 3 ... を該主体部 1 2 の上下面に貫通させて形成するとともに、その窓孔 1 3 ... の各々に該窓孔 1 3 ... と同形同大の嵌合部材 1 4 ... を取り外し自在に嵌合させてなる緩衝体である。

#### 【 0 0 2 4 】

上記嵌合部材 1 4 ... は、上記主体部 1 2 と同じくスポンジ等の弾性材料製であって、上記窓孔 1 3 ... をたとえば打ち抜き形成するときに得られる打ち抜き片をもってあてることができる。それらの側面には取出用溝 1 5 ... を刻設し、それらを上記窓孔 1 3 ... から取り出す際には、そこに指をかけて簡単に取り出すことができるようにしてある。 30

#### 【 0 0 2 5 】

上記主体部 1 2 および各嵌合部材 1 4 ... の下面には、係止手段として、たとえばベルベットファスナーの掛け側ベルベット 1 6 ... を取り付けてある。その取付けは、上記嵌合部材 1 4 ... のすべてを上記窓孔 1 3 ... に嵌合させたときに該掛け側ベルベット 1 6 ... が全体として十字状になる配置にして行っている。

なお、上記窓孔 1 3 ... および嵌合部材 1 4 ... の数、大きさ、形状は上記に限らず任意と することができる。

#### 【 0 0 2 6 】

f は布帛、皮革等の柔軟材料、より好ましくは伸縮性材料からなるカバーであり、本実施形態の褥瘡防止クッション d は、上記緩衝体 e を該カバー f に収容してなるものである。 40

#### 【 0 0 2 7 】

そのカバー f は、周壁部 1 7 を有する略円形状の上面材 1 7 およびそれと同じく略円形状にした下面材 1 8 を重合し、上記周壁部 1 7 の下辺縁と下面材 1 8 の外周縁を、半周程度縫合するとともに残りの半周の部分にはファスナー 1 9 を取り付けて、該上面材 1 7 と下面材 1 8 の間を開閉自在にしてなるものである。

#### 【 0 0 2 8 】

上記下面材 1 8 の外周縁には適宜折り返した縁取り材 2 0 を被覆、縫着するとともに、その適宜箇所には環状にした取付用紐 2 1 ... を所要数取り付けている。

#### 【 0 0 2 9 】

10

20

30

40

50

上記下面材 18 の上面には、上記緩衝体 e の主体部 12 および各嵌合部材 14 ... の下面に取り付けた掛け側ベルベット 16 ... と対になる受け側ベルベット 22 ... が、該掛け側ベルベット 16 ... に対応する十字状の配置で取り付けられている。

#### 【 0 0 3 0 】

このカバー f への上記緩衝体 e の収容は、前者の受け側ベルベット 22 ... に後者の掛け側ベルベット 16 ... を係合し、前者の上面材 17 および下面材 18 で後者を被覆し、ファスナー 19 により上記上面材 17 と下面材 18 との間を閉じた状態となるようにして行う。

#### 【 0 0 3 1 】

次に、本発明の第 3 実施形態として、寝具類の一一種である褥瘡防止クッションについて 10 図 10 ~ 13 を参照して説明する。

本実施形態の褥瘡防止クッション g は、中央に貫通孔を開設したドーナツ状である点において第 2 実施形態の褥瘡防止クッション d と相違するものである。

#### 【 0 0 3 2 】

h は、スポンジ等の弾性材料製で肉厚円板状の主体部 23 に円形状の中央孔 24 を開設するとともに、その周囲に 90 度の角度間隔をおいて 4 個の扇形状の窓孔 25 ... を開設してなる肉厚ドーナツ状の緩衝体である。

それら中央孔 24 および窓孔 25 ... は、該主体部 23 の上下面に貫通させて形成されていて、上記窓孔 25 ... の各々には該窓孔 25 ... と同形同大の嵌合部材 26 ... を取り外し自在に嵌合させている。

#### 【 0 0 3 3 】

上記各窓孔 25 ... には、嵌合部材 26 ... を単独 1 個ずつ嵌合させるようにしてもよいが、本実施形態においては、各窓孔 25 ... には、外半部に嵌合する円弧状の外半部嵌合部材 26a ... と、内半部に嵌合する扇形状の内半部嵌合部材 26b ... との 2 個を嵌合させるよう正在にしている。

それらの嵌合部材 26 ... は、上記主体部 23 と同じくスポンジ等の弾性材料製であって、上記窓孔 25 ... をたとえば打ち抜き形成するときに得られる打ち抜き片をもってあてることができる。

#### 【 0 0 3 4 】

上記主体部 23 および各嵌合部材 26a ... , 26b ... の下面には、係止手段として、たとえばベルベットファスナーの掛け側ベルベット 27 ... を取り付けてある。その取付けは、上記嵌合部材 26 ... のすべてを上記窓孔 25 ... に嵌合させたときに各掛け側ベルベット 27 ... が略十字状となる配置にして行っている。

また、上記各嵌合部材 26 ... の一側面には取出用溝 28 ... が刻設してある。

#### 【 0 0 3 5 】

なお、上記窓孔 25 ... および嵌合部材 26 ... の数、大きさ、形状は上記に限らず任意とすることができる。

#### 【 0 0 3 6 】

i は、中央孔 29 を開設した円形の上面材 30 と同じく中央孔 31 を開設した円形の下面材 32 とを、上下端をそれらの中央孔 29 , 31 の周縁に縫着した筒状材 33 によって連結するとともに、上記上面材 30 の外周縁に外周材 34 の上縁を縫着し、該外周材 34 の下縁と上記下面材 32 の外周縁との間に全面にファスナー 35 を取り付けて、その外周材 34 と下面材 32 との間を開閉自在にしてなるカバーである。

なお、上面材 30 , 下面材 32 , 筒状材 33 および外周材 34 は、布帛、皮革等の柔軟材料、好ましくは任意の方向に伸縮自在な伸縮性材料により製作する。また、上記下面材 32 の上面には上記緩衝体 h の主体部 23 および各嵌合部材 26 ... の下面に取り付けた掛け側ベルベット 27 ... と対になるベルベットファスナーの受け側ベルベット 36 ... が該掛け側ベルベット 27 ... に対応する略十字状の配置で取り付けてある。

#### 【 0 0 3 7 】

上記の外周材 34 と上面材 30 , 上面材 30 と筒状材 33 , 筒状材 33 と下面材 32 は 50

、互いの縁部の所要幅を重合するとともに、そこに適宜折り返した縁取り材 37 を被覆し、その上から縫い合わせられている。また、下面材 32 の外周縁には縁取り材 37 を被覆、縫着するとともに、その適宜箇所に所要数の取付用紐 38...を取り付けている。

#### 【0038】

上記カバー i は、上、下面材 30, 32 の中央孔 29, 31 を筒状材 33 を介して上下に貫通した状態とし、その筒状材 33 の外側には上記上面材 30, 下面材 32, 外周材 34 に囲繞された緩衝体収納部 39 を形成している。

#### 【0039】

そのカバー i への上記緩衝体 h の収容は、前者の筒状材 33 を後者の中央孔 24 に挿通し、前者の受け側ベルベット 36...に後者の掛け側ベルベット 27...を係合し、前者の下面材 32 で後者の下面を被覆するとともに、前者の上面材 30 および外周材 34 で後者の上面および外周面をそれぞれ被覆し、ファスナー 35 により、下面材 32 と外周材 34 の間を閉じた状態となるようにして行う。10

#### 【0040】

次に、本発明の第 4 実施形態として、寝具類の一種である褥瘡防止クッションについて図 14, 15 を参照して説明する。

本実施形態の褥瘡防止クッション j は、上記第 1 実施形態の褥瘡防止クッション c とは、受け側ベルベット 11...を省略していること、および上記緩衝体 a の下側に底敷材を収容することにおいて相違するのみである。そこで、同一の部分には同一符号を付して説明を省略し、以下にはその相違する点についてだけ説明する。20

#### 【0041】

40 は、上下面の柔軟材料の間に上記主体部 1 にくらべてはるかに肉薄のスponジ等の弾性材料を内包してなる方形状の底敷材である。その上面には、上記緩衝体 a の主体部 1 および各嵌合部材 3...の下面に取り付けた掛け側ベルベット 5...と対になるベルベットファスナーの受け側ベルベット 41...が、該掛け側ベルベット 5...に対応する X 字状の配置で取り付けられている。

#### 【0042】

この底敷材 40 は、上記カバー b の下面材 7 上に重合され、さらにその上側に、上記受け側ベルベット 41...と掛け側ベルベット 5...を係合させて緩衝体 a を重合するもので、これにより、褥瘡防止クッション j は、緩衝体 a のみを収容した上記第 1 実施形態のものより緩衝作用を高めたものとなる。30

また、この底敷材 40 は、上記窓孔 2...の底を塞ぐ状態となるので、この褥瘡防止クッション j を、その所要位置の嵌合部材 3...を取り外して使用している場合において、緩衝体 a が体重等で極度に圧潰されたときにもなお、所要の緩衝作用をする。

#### 【0043】

さらに、上記底敷材 40 の上面を、上記掛け側ベルベット 5...を直接係合させることができるフレンチパイル等の材料からなるものとすれば、そこに上記受け側ベルベット 41...を取り付ける必要がないこと明らかである。

#### 【0044】

上記底敷材 40 は、その形状を円形状またはドーナツ状に変更することによって上記第 2 および第 3 実施形態の褥瘡防止クッション d, g 内に収容できること明らかである。40

#### 【0045】

次に、本発明の第 5 実施形態として、寝具類の一種である枕について図 16 ~ 20 を参照して説明する。

k は主体部 42 の窓孔 43 に複数の嵌合部材 44...を嵌合させてなる緩衝体である。

上記主体部 42 は平面横長の枠状で、左右側面から見ると扁平な略橢円形状をした肉厚のもので、スponジ等の弾性材料により製作されている。

#### 【0046】

その枠状の主体部 42 の中央に大きく開口した単独の方形状の窓孔 43 は、該主体部 42 の上下面に貫通して形成されていて、そこには取り外し自在にした複数の直方体状の嵌

合部材 4 4 ... を、碁盤目状に整列させて嵌合させている。

その嵌合部材 4 4 ... は、上記主体部 4 2 と同じくスponジ等の弾性材料からなるものであって、上記窓孔 4 3 をたとえば打ち抜き形成するときに得られる打ち抜き片をもってあてることができる。

#### 【 0 0 4 7 】

上記各嵌合部材 4 4 ... の下面には、係止手段として、たとえばベルベットファスナーの掛け側ベルベット 4 5 ... を取り付けてある。また、上記主体部 4 2 の下面には、窓孔 4 3 に嵌合させた嵌合部材 4 4 ... の各列の延長線上にあたる位置に、上記嵌合部材 4 4 ... に取り付けたのと同様の掛け側ベルベット 4 5 ... を取り付けてある。

#### 【 0 0 4 8 】

なお、上記嵌合部材 4 4 ... の数、大きさ、形状は任意のものとすることができます。またそれらの側面に上記第 1 ~ 4 実施形態の嵌合部材 3 ... , 1 4 ... , 2 6 ... に刻設したのと同様の取出用溝を設けてよい。

#### 【 0 0 4 9 】

4 6 は、上下面の柔軟材料の間に上記主体部 4 2 にくらべてはるかに肉薄のスponジ等の弾性材料を内包してなる方形状の底敷材である。その上面には、上記緩衝体 k の主体部 4 2 および各嵌合部材 4 4 ... の下面に取り付けた掛け側ベルベット 4 5 ... と対になる複数のベルベットファスナーの受け側ベルベット 4 7 ... が互いに平行にして、該掛け側ベルベット 4 5 ... に対応する配置で取り付けられている。

#### 【 0 0 5 0 】

m は布帛、皮革等の柔軟材料、より好ましくは任意の方向に伸縮自在な伸縮性材料からなるカバーであり、本実施形態の枕 n は、上記緩衝体 k および底敷材 4 6 を該カバー m に収容してなるものである。

#### 【 0 0 5 1 】

そのカバー m は周壁部 4 8 を有する略方形状の上面材 4 8 およびそれと同じく略方形状の下面材 4 9 を重合し、上記周壁部 4 8 の下辺縁と下面材 4 9 の外周縁の互いに直角を挟んで隣り合う 2 辺同士を一致させて縫合するとともに、残りの 2 辺同士の間には開閉具として、たとえばファスナー 5 0 を取り付けて該上面材 4 8 と下面材 4 9 との間を開閉自在にしてなるものである。

#### 【 0 0 5 2 】

このカバー m への上記緩衝体 k および底敷材 4 6 の収容は、底敷材 4 6 の受け側ベルベット 4 7 ... と、上記緩衝体 k の主体部 4 2 および各嵌合部材 4 4 ... の下面に取り付けた掛け側ベルベット 4 5 ... とを係合して、緩衝体 k の下側に底敷材 4 6 を配置し、さらに、上記カバー m の上面材 4 8 と下面材 4 9 でそれらを被覆し、ファスナー 5 0 により上記上面材 4 8 と下面材 4 9 との間を閉じた状態となるようにして行う。

#### 【 0 0 5 3 】

上記構成の枕 n は、カバー m 内の上記緩衝体 k が患部に当接しないように、その患部に対応する位置の嵌合部材 4 4 ... を取り外し、窓孔 4 3 を開口させることができるようにしたことを重要な点とし、これによって、緩衝体 k が頭部の腫部等の患部を圧迫しないようにすることができる。

また、上面材 4 8 を伸縮性材料からなるものとすれば、該上面材 4 8 は開口させた上記窓孔 4 3 に対応する箇所において突っ張ることなく、患部とともにその窓孔 4 3 内に伸長するので、その患部を圧迫することができない。

#### 【 0 0 5 4 】

なお、底敷材 4 6 の上面の材料としてフレンチパイル等を採用すれば、上記受け側ベルベット 4 7 ... を省略して、上記掛け側ベルベット 4 5 ... を底敷材 4 6 の上面に直接係合させようとすることができる。

#### 【 0 0 5 5 】

次に、本発明の第 6 実施形態として、同じく寝具類の一種である枕について図 2 1 , 2 2 を参照して説明する。

10

20

30

40

50

本実施形態の枕 p は、底敷材の下側に補助緩衝体を収容していることにおいて上記第 5 実施形態の枕 n と相違するものである。

**【 0 0 5 6 】**

q は主体部 5 1 の窓孔 5 2 に複数の嵌合部材 5 3 ... を嵌合させてなる緩衝体である。

上記主体部 5 1 は平面横長の枠状で、左右側面から見ると凸状の上面と扁平な下面とが略半楕円形状をなしている肉厚のもので、それはスポンジ等の弾性材料により製作されている。

**【 0 0 5 7 】**

その枠状の主体部 5 1 の中央に大きく開口した単独の方形状の窓孔 5 2 は、該主体部 5 1 の上下面に貫通して形成されていて、そこには取り外し自在にした複数の直方体状の嵌合部材 5 3 ... を、碁盤目状に整列させて嵌合させている。  
10

その嵌合部材 5 3 ... は、上記主体部 5 1 と同じくスポンジ等の弾性材料からなるものであって、上記窓孔 5 2 をたとえば打ち抜き形成するときに得られる打ち抜き片をもってあてることができる。

**【 0 0 5 8 】**

上記各嵌合部材 5 3 ... の下面には、係止手段として、たとえばベルベットファスナーの掛け側ベルベット 5 4 ... を取り付けてある。また、上記主体部 5 1 の下面には、窓孔 5 2 に嵌合させた嵌合部材 5 3 ... の各列の延長線上にあたる位置に、嵌合部材 5 3 ... に取り付けたのと同様の掛け側ベルベット 5 4 ... を取り付けてある。

**【 0 0 5 9 】**

なお、上記嵌合部材 5 3 ... の数、大きさ、形状は任意のものとすることができます。またそれらの側面に上記第 1 ~ 第 4 実施形態の嵌合部材 3 ... , 1 4 ... , 2 6 ... に刻設したのと同様の取出用溝を設けてもよい。  
20

**【 0 0 6 0 】**

r は、上記緩衝体 q と同じくスポンジ等の弾性材料からなり、平面方形状で、左右側面から見ると扁平な略半楕円形状をなしている肉厚の補助緩衝体である。

**【 0 0 6 1 】**

5 5 は、上記第 5 実施形態の底敷材 4 6 と同様、上下面の柔軟材料の間に肉薄のスポンジ等の弾性材料を内包してなる方形の底敷材で、その上面に互いに平行にして取り付けられている複数の受け側ベルベット 5 6 ... は、上記緩衝体 q の主体部 5 1 および各嵌合部材 5 3 ... の底面に取り付けた掛け側ベルベット 5 4 ... に対応する配置になっている。  
30

この底敷材 5 5 は、上記上記補助緩衝体 r の上面に重合され、さらにその上側に、上記受け側ベルベット 5 6 ... と掛け側ベルベット 5 4 ... を係合させて緩衝体 q を重合するものである。

**【 0 0 6 2 】**

s は、布帛、皮革等の柔軟材料、より好ましくは任意の方向に伸縮自在な伸縮性材料からなるカバーであり、本実施形態の枕 p は、上記緩衝体 q , 補助緩衝体 r および底敷材 5 5 を該カバー s に収容してなるものである。

**【 0 0 6 3 】**

そのカバー s は、周壁部 5 7 を有する略方形状の上面材 5 7 およびそれと同じく略方形状で周壁部 5 8 を有する下面材 5 8 を重合し、上記周壁部 5 7 の下辺縁と周壁部 5 8 の上辺縁の互いに直角を挟んで隣り合う 2 辺同士を一致させて縫合するとともに、残りの 2 辺同士の間には、開閉具として、たとえばファスナー 5 9 を取り付けて、該上面材 5 7 と下面材 5 8 との間を開閉自在にしてなるものである。  
40

**【 0 0 6 4 】**

このカバー s への上記緩衝体 q , 補助緩衝体 r および底敷材 5 5 の収容は、上記受け側ベルベット 5 6 ... と掛け側ベルベット 5 4 ... とを係合して緩衝体 q の下側に底敷材 5 5 を配置し、さらに、それらを上記補助緩衝体 r の上面に乗載したものを上記カバー s の上面材 5 7 と下面材 5 8 で被覆し、その後ファスナー 5 9 により上記上面材 5 7 と下面材 5 8 との間を閉じた状態となるようにして行う。  
50

**【0065】**

上記構成の枕 p は、下側に補助緩衝体 r を収容しているから、上記第 5 実施形態の枕よりも緩衝作用を高めたものとなる。

この枕 p は、通常は緩衝体 q を上側にして使用し、患部に対応する位置の嵌合部材 5 3 ...を取り外すことにより、その患部を圧迫しないようにすることができます。また、補助緩衝体 r を上側に、緩衝体 q を下側になるように上下を逆さにして使用することもできる。

**【0066】**

なお、上記底敷材 5 5 の上面の材料としてフレンチパイル等を採用すれば、上記受け側ベルベット 5 6 ...を省略して、上記掛け側ベルベット 5 4 ...を底敷材 5 5 の上面に直接係合させることができる。

10

**【0067】**

以上説明した各実施形態において、緩衝体 a , a , e , h , k , p の上面および補助緩衝体 q の下面に多数の凹凸を設けることも好ましい。この凹凸により、使用者の圧迫感を軽減でき、また、熱や湿気を逃がすことができる。

**【0068】**

また、嵌合部材 3 ... , 1 4 ... , 2 6 ... , 4 4 ... , 5 3 ... は必ずしも弾性材料製のものとする必要はなく、上記弾性材料よりも硬度の高い材料により製作することができる。

図 2 3 ( a ) に示した嵌合部材 6 0 は、図 2 3 ( b ) に示したパイプ状や中空球状に形成された数ミリ程度の大きさのプラスチック製充填材 6 1 ... を袋材に多数充填して、上記窓孔 2 ... , 1 3 ... , 2 5 ... , 4 3 , 5 2 に収容できる程度の大きさとしたもので、それは内部の充填材 6 1 ... を流動させることにより自在に変形させることができると、一つ一つの充填材 6 1 は押圧されてもほとんど弾性変形しない。

20

**【0069】**

したがって、上記第 1 ~ 4 実施形態の褥瘡防止クッション c , d , g , j の使用時において身体が過度に沈下してしまう場合、あるいは上記第 5 , 6 実施形態の枕 n , p の使用時において頭部が過度に沈下してしまう場合に、この嵌合部材 6 0 ... を患部以外の位置に当接するように窓孔 2 ... , 1 3 ... , 2 5 ... , 4 3 , 5 2 に嵌合させておくことにより、過度の沈下を防ぐことができる。

**【0070】****【発明の効果】**

30

以上述べたところから明らかなように、本発明寝具類は、緩衝体をカバーに収容してなるので、通常は各種の椅子に座ったり、床やベッドに横たわったりするときに、マット、座布団あるいは枕として使用することができる。

また、緩衝体が主体部の上下面に貫通させて形成した窓孔に、嵌合部材を取り外し自在に嵌合させてなるので、上記緩衝体が患部に当接しないように、患部に対応する位置の上記嵌合部材を取り外して窓孔を開口させることができる。

したがって褥瘡の発生の防止、その悪化の防止あるいは腫部等の患部の保護等に効果的である。

**【0071】**

さらに、上記緩衝体の下側に底敷材を収容すれば、緩衝作用を高めることができる。その底敷材は上記窓孔の底を塞ぐ状態となるので、所要位置の嵌合部材を取り外して使用している場合において、緩衝体が体重等で極度に圧潰されたときにもなお、所要の緩衝作用をする。

40

**【図面の簡単な説明】**

**【図 1】** 本発明の第 1 実施形態の褥瘡防止クッションの斜視図である。

**【図 2】** 図 1 の I - I 線縦断端面図である。

**【図 3】** 本実施形態のカバーの斜視図である。

**【図 4】** 本実施形態の緩衝体の斜視図である。

**【図 5】** 緩衝体の他の例の平面図である。

**【図 6】** 本発明の第 2 実施形態の褥瘡防止クッションの斜視図である。

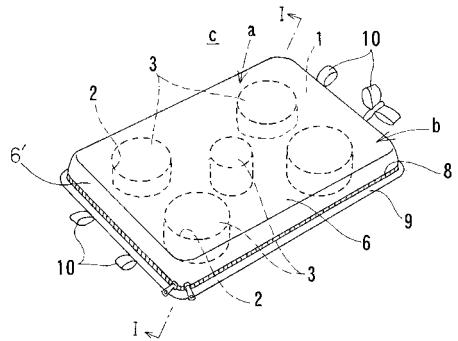
50

- 【図 7】 図 6 の II - II 線縦断端面図である。
- 【図 8】 本実施形態のカバーの斜視図である。
- 【図 9】 本実施形態の緩衝体の斜視図である。
- 【図 10】 本発明の第 3 実施形態の褥瘡防止クッションの斜視図である。
- 【図 11】 図 10 の III - III 線縦断端面図である。
- 【図 12】 本実施形態のカバーの斜視図である。
- 【図 13】 本実施形態の緩衝体の斜視図である。
- 【図 14】 本発明の第 4 実施形態の褥瘡防止クッションの縦断端面図である。
- 【図 15】 底敷材の斜視図である。
- 【図 16】 本発明の第 5 実施形態の枕の斜視図である。 10
- 【図 17】 図 16 の IV - IV 線縦断端面図である。
- 【図 18】 本実施形態のカバーに底敷材を収容した状態の斜視図である。
- 【図 19】 本実施形態の緩衝体の主体部の斜視図である。
- 【図 20】 上記主体部に嵌合部材を嵌合させてなる緩衝体の斜視図である。
- 【図 21】 本発明の第 6 実施形態の枕の斜視図である。
- 【図 22】 図 21 の V - V 線縦断端面図である。
- 【図 23】 (a) は嵌合部材の他の例の斜視図、(b) はその嵌合部材に充填される充填材の拡大斜視図である。

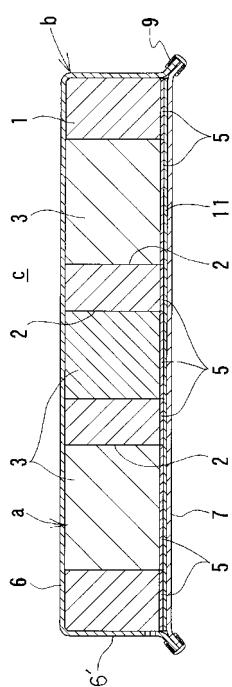
## 【符号の説明】

a , a , e , h , k , q	緩衝体	20
b , f , i , m , s	カバー	
c , d , g , j	褥瘡防止クッション	
n , p	枕	
1 , 12 , 23 , 42 , 51	主体部	
2 , 13 , 25 , 43 , 52	窓孔	
3 , 14 , 26 , 44 , 53 , 60	嵌合部材	
40 , 46 , 55	底敷材	

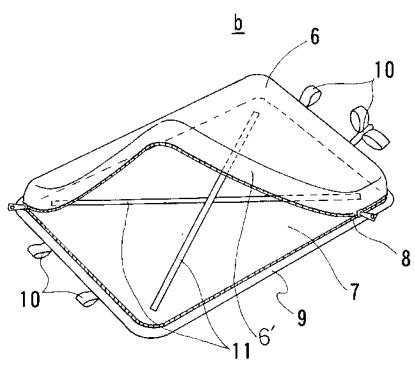
【図1】



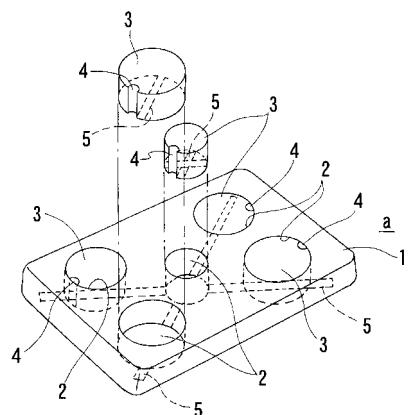
【図2】



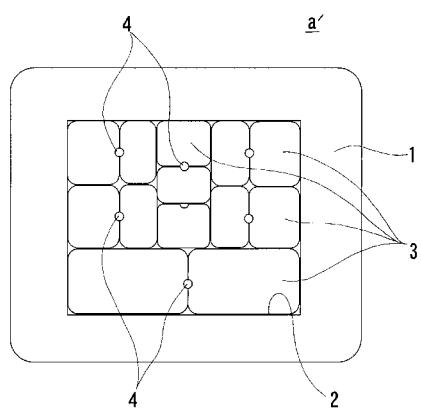
【図3】



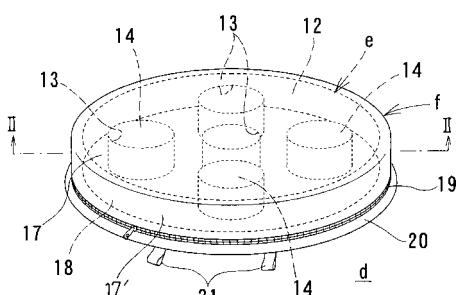
【図4】



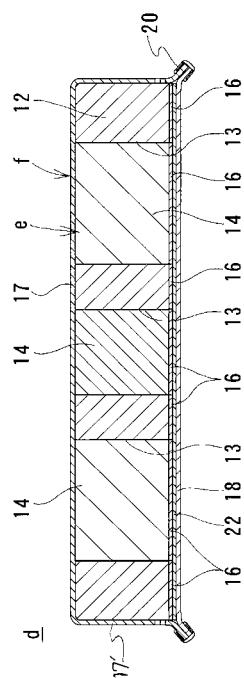
【図5】



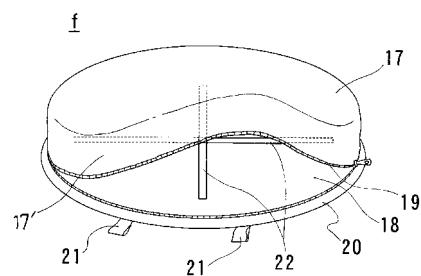
【図6】



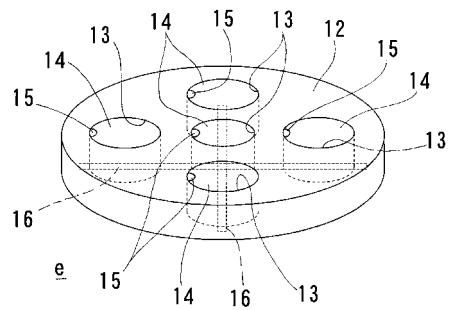
【図7】



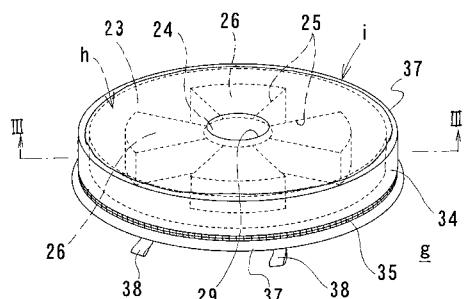
【図8】



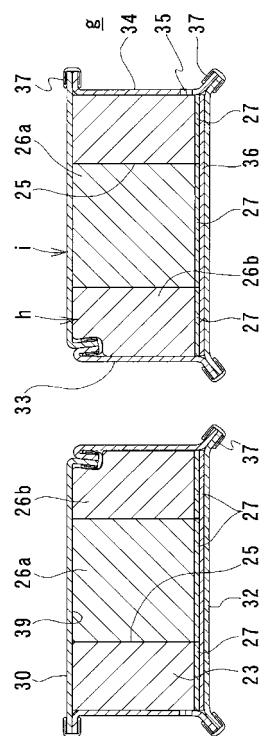
【図9】



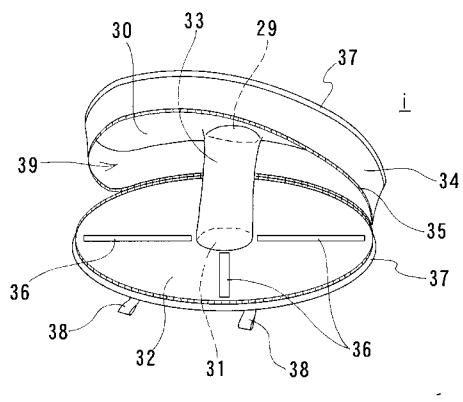
【図10】



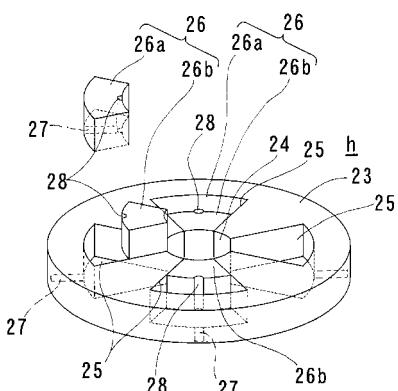
【図11】



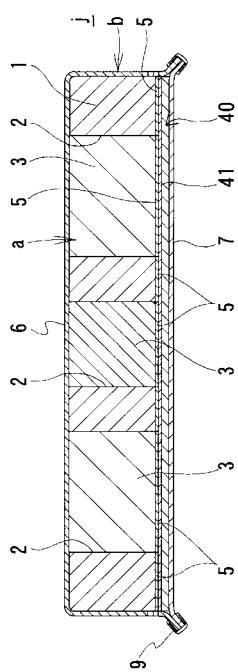
【図12】



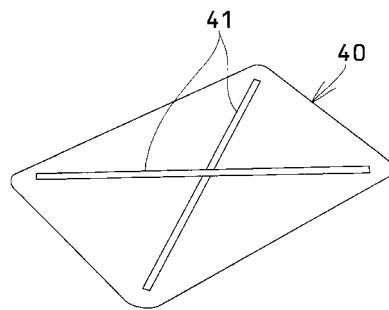
【図13】



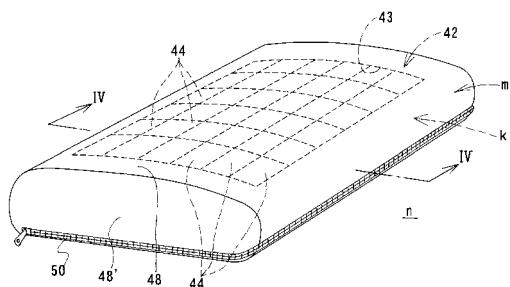
【図14】



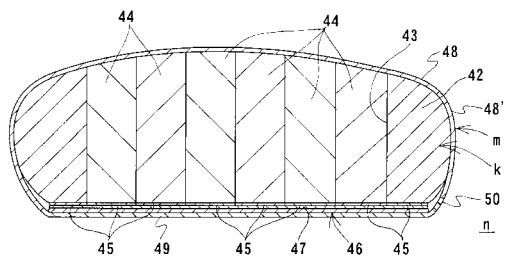
【図15】



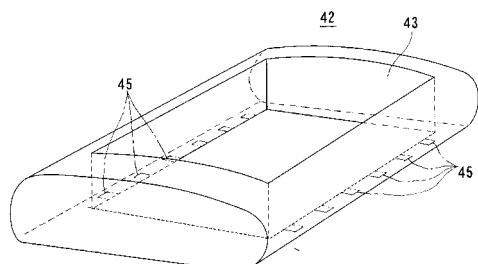
【図16】



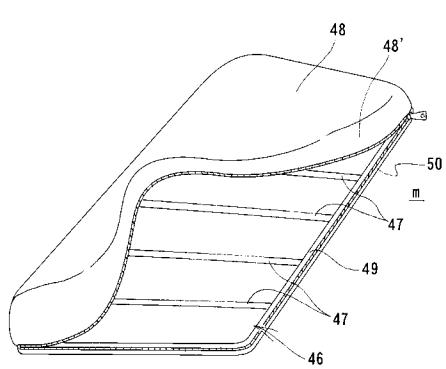
【図17】



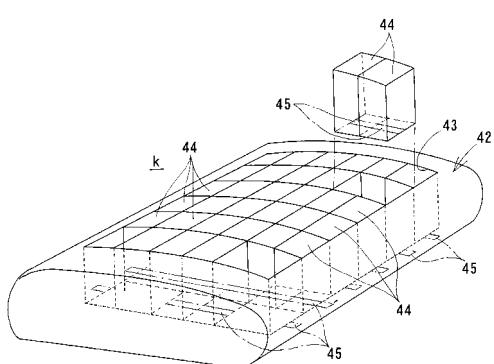
【図19】



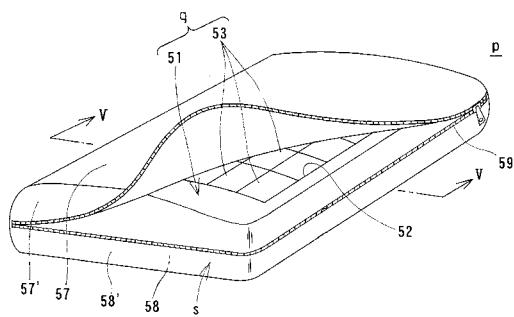
【図18】



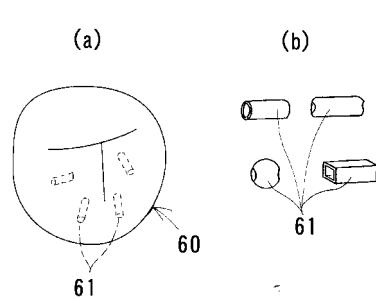
【図20】



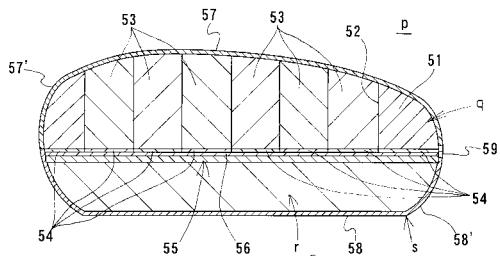
【図21】



【図23】



【図22】



---

フロントページの続き

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A47C 27/00

A61G 7/05